

[入院基本料に関する事項]

当院では、1 日に 7 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と 4 人以上の看護補助者が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝 8 時～夕方 4 時まで、看護職員 1 人当たりの受持数は 12 人以内です。看護補助者 1 人当たりの受持数は 18 人以内です。
- 夕方 4 時～朝 8 時まで、看護職員 1 人当たりの受持数は 18 人以内です。看護補助者 1 人当たりの受持数は 35 人以内です。

[中国四国厚生局長への届出に関する事項]

○一般病棟入院基本料（地域一般入院料3）	○医療機器安全管理料 1
○診療録管理体制加算3	○エタノール局所注入（副甲状腺）
○医師事務作業補助体制加算 2	○人工腎臓
○看護配置加算	○導入期加算 1
○看護補助加算	○透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
○療養環境加算	○下肢末梢動脈疾患指導管理加算
○データ提出加算	○医療DX推進体制整備加算
○腎代替療法指導管理料	○外来・在宅ベースアップ評価料（I）
○がん治療連携指導料	○入院ベースアップ評価料

※下肢末梢動脈疾患指導管理加算に関わる連携先医療機関

地方独立行政法人 岡山市立総合医療センター岡山市立市民病院

[保険外負担に関する事項]

当院では、以下の項目について、その使用量に応じた実費の負担をお願いしています。

- (1) TV 及び冷蔵庫等利用料（消費税込） 1 日につき 400 円
- (2) 診断書及び証明書料（消費税込） 1 通 100 円～5,500 円
- (3) その他詳細は、受付におたずねください。

[特定療養に関する事項]

1.特別の療養環境の提供（差額室料・消費税込）

種 別	使用料（1 日）	病室番号
A 個室	6,000 円	311 312 313 315
B 個室	3,000 円	317

2.入院期間が 180 日を超える入院

当院では、180 日以上ご入院の患者様につきましては、選定療養に係る負担金として一部負担金とは別に 1 日につき 1,480 円をいただくことがあります。詳細は受付におたずねください。

（令和 7 年 4 月 1 日）